

【必ずお読みください】

岩国市高齢者インフルエンザ予防接種を受けられる方へ

岩国市では、高齢者インフルエンザ予防接種を行っています。この予防接種は、主に個人の発病や重症化の予防を目的として行われるもので、法律上の接種義務はなく、ご本人の意思で接種を希望される場合にのみ接種を受けるものです。

接種に当たっては、次の説明書をよく読み、医師の十分な説明を受け、理解をした上で判断してください。

高齢者インフルエンザ予防接種についての説明書

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみなどに含まれるウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことなどから感染します。インフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、その後に咳や鼻水、のどの痛みなど風邪のような症状が続きます。風邪に比べて全身症状が強くでると言われています。

インフルエンザの予防には、日ごろから手洗いやうがい、換気や体の抵抗力をつけるなどに気をつけるとともに、インフルエンザの流行する前に予防接種を受けることが有効とされています。

1 インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザのワクチンには、高齢者では、34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があるとされています。ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間から約5ヶ月とされていますので、冬季にインフルエンザが流行する前の12月中頃までに接種を受けるようにしましょう。

2 インフルエンザ予防接種の副反応

接種を受けた10～20%の方に接種した局所の赤み、腫れ、痛み等や、接種を受けた方の5～10%の方に発熱、頭痛、寒気、身体のだるさなど全身性の反応が見られます。いずれも通常は2～3日で消失します。

まれに、ショック、アナフィラキシー様症状（発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など）がみられることがあります。そのほとんどは接種後すぐに起こります。接種後30分間程度は接種した医療機関で安静にし、帰宅後に異常が見られた場合は速やかに受診してください。

そのほか重い副反応として、ギラン・バレー症候群、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、けいれん、肝機能障害、喘息発作、血小板減少性紫斑病等があらわれたと報告されています。

3 予防接種を受ける前に

インフルエンザの予防接種について気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

4 予防接種を受けることが不適当な方

- (1) 発熱がある人（37.5℃以上）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている人
- (3) 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人
- (4) インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた人及び全身性アレルギーを疑う病状を起こしたことがある人など
- (5) その他医師が不適当と判断した場合

5 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1) 予防接種を受けた後30分程度は、医療機関（施設）で様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- (2) 接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3) 入浴は差支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- (4) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- (5) 接種当日は激しい運動は避けましょう。

6 副反応が起こった場合

予防接種を受けた後、接種局部のひどい腫れ、高熱、けいれんなどの症状があった場合は医師にご相談ください。（副反応で受診される場合、医療保険対応となります。）

予防接種による重い副反応が起こった場合、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

問い合わせ先：岩国市保健センター 電話：24-3751
